

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市学校用ネットワークセンター運用管理業務
発注課	札幌市教育委員会生涯学習部学校ICT
選定事業者	札幌総合情報センター（株）
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務を行うにあたっては、ネットワーク構成、セキュリティ対策及びアカウント管理等の、学校用ネットワーク固有の専門的な知識やノウハウを有していることが不可欠であり、これらの技術的な知識やノウハウを持たない業者からの調達では、学校用ネットワークの状況の把握等に膨大な時間と費用を要することから、障害発生時に迅速に対応ができないなど、業務履行に著しい支障が生じ、学校業務の円滑な実施が損なわれることとなる。</p> <p>以上から、本業務を迅速かつ安全に履行できるのは、当該業者をおいて他にはなく、特例政令第11条第1項第1号に基づき、特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号 地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・ <u>第91条</u> ）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決定日	令和4年3月9日